

## 灯油の適正価格と安定供給にむけ 県としての役割を發揮してください

現在原油は、1バレル75～87ドルの高値で推移しておりさらに高騰していく勢いです。08年、09年と私たちを苦しめた「投機マネー」流入による暴騰を思わせる憂慮すべき状況となっています。しかし一方で、円相場は、15年半ぶりの高値を更新し続け、10月の月間平均は1ドル82円台になり、戦後の最高値となりました。円高が進み始めた5月以降から見ると実に10円を超える円高です。

こうした情勢の中では、原油は輸入した円建てでの価格(CIF＝運賃・保険料込み到着値)で考えるべきで、CIF価格は昨年同等かむしろ下がっています。しかし、灯油1缶18㍑の配達価格は、昨年1200円台だったものが、今年は1,300円台後半から1,400円台の価格となっており、今後さらに上がる見込みです。CIF価格が下落基調の中、円高差益還元がないばかりか、元売会社からの仕切りはなぜ上がるのでしょうか。納得できません。ガソリン・軽油・灯油の中で、灯油の仕切りが最も高い状態であることも、寒冷地に住むものや生活弱者などのくらしを圧迫しています。

県民の暮らしはますます苦しくなっており、「福祉灯油」などの弱者救済策がかかせません。『08年冬のような秋口の灯油が2000円以上でないなら、異常高騰とはいえない』とする県の認識は甘く、一冬通してみると09年冬も08年冬と同じくらい高い灯油代でした。

つきましては、県として以下の対策を速やかに執行されますよう強く要望します。

### 記

1. 国に対し以下を要請してください。
  - ①円高差益を速やかに仕切り価格に反映するよう、元売各社への強力な指導を發揮してほしい。特に北国の『必需品』である灯油が、多油種より高い独歩高の状況は是正させること。
  - ②さらに、在庫削減や量をテコにした出荷規制や石油製品の便乗値上げが行われないよう石油元売会社への監視を強化すること。
  - ③「福祉灯油」が実施されるよう、国から県への助成をすること。
  - ④原油高騰の原因である「投機マネー」について規制を推進すること。
2. 県として、国の助成の有無にかかわらず、社会的・経済的弱者への救済策としての「福祉灯油」が各市町村で実施されるよう、県からの助成を行うこと。

2010年11月17日

円高差益の還元をもとめる緊急灯油集会 参加者一同